

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府4-10)

政策名	共生社会政策					
施策名	子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進					
達成すべき目標	<p>【施策目標】全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現</p> <p>【中目標(Ⅱ)1】全ての子ども・若者の健やかな育成</p> <p>【中目標(Ⅱ)2】困難を有する子ども・若者やその家族の支援</p> <p>【中目標(Ⅱ)3】創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援</p> <p>【中目標(Ⅰ)1】子ども・若者の成長のための社会環境の整備</p> <p>【中目標(Ⅰ)2】子ども・若者の成長を支える担い手の養成・支援</p>					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第8条に基づく子ども・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定。以下「大綱」という。)に掲げられた施策を総合的に推進する。</p>					
	<p>【令和3年度に実施した具体的取組】</p> <p>○体制整備 子ども・若者を支える社会環境の一つとして、子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの整備を進めるとともに、当該協議会・センターの運営を担う人材を育むため、研修・会合の開催や、専門家等の派遣により支援を実施した。</p> <p>○広報啓発 子ども・若者を支える環境を整えていく機運、ボランティア等として子ども・若者を支える担い手となる機運を高めるため、功労者の表彰等を実施した。</p> <p>○研修 困難を有する子ども・若者も含めた全ての子ども・若者が健やかに成長できるよう、子ども・若者の成長を支える担い手の養成・支援として、子ども・若者育成支援に携わる者や、若者世代リーダーとなる者への研修を実施した。</p> <p>○子ども・若者の参画促進 子ども・若者の意見表明の機会を確保することや、政策形成過程への参画を促進するため、関係府省庁からテーマを募集し、令和3年度は法教育の推進等についてウェブを通じた子ども・若者からの意見募集、関係府省職員との意見交換を実施した。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況	当初予算(a)	177	155	145	175
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	177	155	145	
執行額		138	78	57		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	子ども・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定)					

施策目標 (最終アウトカム)	全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現							
測定指標1 【主要な測定指標】	「どこにも居場所がない」とする子ども・若者の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	0% (R7年度)	年度ごとの目標値	0%(R7年度までの目標値)				-
基準値 (基準年度)	5.4% (R1年度)	年度ごとの実績値						
中目標(Ⅱ)1	全ての子ども・若者の健やかな育成							
参考指標1	①「今の自分が好きだ」、②「今の生活が充実している」、③「自分の将来について明るい希望を持っている」とする子ども・若者の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
参考値 (参考年度)	①46.5% ②68.9% ③59.3% (R1年度)	年度ごとの実績値						
中目標(Ⅱ)2	困難を有する子ども・若者やその家族の支援							
参考指標2	「社会生活等を円滑に営む上での困難を改善したことがある」とする子ども・若者の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
参考値 (参考年度)	60.9% (R1年度)	年度ごとの実績値						
中目標(Ⅱ)3	創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援							
参考指標3	①「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」、②「社会のために役立つことをしたい」とする子ども・若者の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
参考値 (参考年度)	①51.9% ②70.8% (R1年度)	年度ごとの実績値						

中目標(Ⅰ)1	子供・若者の成長のための社会環境の整備							
参考指標4	「社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思う」とする人の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	77.2% (R2年度)	年度ごとの実績値	70.4%				
中目標(Ⅰ)2	子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援							
参考指標5	①「どこにも助けしてくれる人がいない」、②「どこにも相談できる人がいない」とする子供・若者の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	①11.3% ②21.8% (R1年度)	年度ごとの実績値					
参考指標6	①支援した地方公共団体数、②支援体制の整備数(子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの合計数)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	①22団体(延べ) ②224 (R2年度)	年度ごとの実績値	①23団体 (延べ) ②236				
参考指標7	①強調月間の認知度、②内閣府青少年担当HPのPV数、③表彰件数							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	① - ②42,813 ③31件 (R2年度)	年度ごとの実績値	①6.3% ②44,062 ③36件				
参考指標8	①研修の参加者数、②参加者の満足度							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	①1,399 ② - (R1年度)	年度ごとの実績値	①1,087 ②93.1%				
参考指標9	①意見提出件数、②意見交換会の参加者数、③意見交換会参加者の満足度							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	①941件 (R2年度) ②87人 (R1年度) ③ -	年度ごとの実績値	①1,833件 ②63人 ③86.7%				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1について、新たな子供・若者育成支援推進大綱に基づき取組を進める初年度であり、現時点では実績値の更新ができない。一方で、参考指標のうち中目標(アウトカム)に係る参考指標において参考値を下回ったことから目標を達成したとまでは言えないものの、コロナ禍で数字が下がった参考指標等を除き、数値の伸びが見られることから、目標の達成に向けて相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	参考指標のうち中目標(アウトカム)に係る参考指標4(体制整備)について参考値を下回っており、目標の達成に向けて一層の努力が必要であると考えているが、結果を分析してみると、昨年度の結果に比べ「そう思う」という回答が80代を除いた全ての年代において減少し、「どちらともいえない」という回答が全ての年代において増加していることから、コロナ禍が長期化する中で、地域等で互いに連携・協働していくことの重要性は認識しつつも、実際に行うことは難しいと考える者が増えたのではないかと考えられる。参考指標6(体制整備関係)、参考指標7(広報啓発関係)については、参考年度と同水準もしくはそれ以上の数値となっており、参考指標9①(子供・若者の参画促進関係)子供・若者からの意見提出件数については参考年度の数値の約2倍に増加しており、施策に一定程度の進展がみられたものと考えられる。一方で、参考指標8(研修関係)、参考指標9②(子供・若者の参画促進関係)については、参考値を下回っている。これらは研修・意見交換会の参加者数であり、その要因としては、コロナ禍において対面による開催が難しく、オンライン形式は初めての取組だったこともあり参加者の上限を低く設定したこと等がコロナ流行前の令和元年度数値より下回ったものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 今回の評価結果を踏まえて、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。なお、本施策については、令和5年度よりこども家庭庁に移管される予定である。こども家庭庁に移管されるにあたり、こども家庭庁設置後に新たに策定予定のこども大綱における政策の枠組みや施策の有効性等の評価の在り方について検討を行っていく。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 青少年企画・支援担当参事官 児玉 大輔	事後評価実施時期	令和4年8月
-------------	--------------------------------------	----------	--------